

※家電4品目(テレビ、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫)とパソコンは回収できません。



排出方法

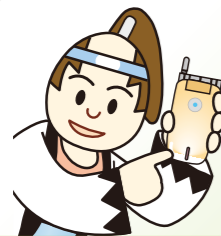
排出するときには次のように出してください。

- 40リットル相当以下の透明または半透明の袋(トレー類、古布の出し方と同様)に入れて出してください。袋に入らないごみは、粗大ごみ(有料)ですので、別途お申込みください。



粗大ごみへ  
お申込は  
☎581-4331へ

- 携帯電話は、データを消去した上で出してください。



初期化  
(データ消去)

- 乾電池・ボタン電池は抜いて、有害ごみとして出してください。



- 金属類のうち、鍋など金属製でない取っ手等がある場合、できるだけ外してから出してください。



- 袋の上に「日野市」と表記した貼紙を付けて、市の回収に出していることの意味表示をしてください。



※小型家電・金属類をクリーンセンターへ直接持ち込む場合、有料扱い(キロ当たり42円)となります。(分別収集を徹底させるため、収集に出す場合は無料扱いとします。)

小型家電・金属類は、かんや古布・雑紙と同じように、日野市資源リサイクル事業協同組合の回収車が、回収します。(右写真)

もし、他の車が回収しているのを見かけた場合、資源物の盗難の可能性がありますので、その車の形状、ナンバーをごみゼロ推進課にお知らせください。



▼新聞の回収日を2週に1回から、4週に1回に減らしますので、新聞は、集団回収、販売店回収などの民間回収に、できるだけ出すようにしてください。

新聞はなるべく  
・販売店回収  
・集団回収  
に出しましょう!



市では、不燃ごみの量を減らし資源化率をアップさせるために、平成25年4月から資源物の分別品目を増やします。現在、不燃ごみとして処理している「小型家電・金属類」を新たに資源物として回収します。

回収日は、現在、2週に1回、回収している新聞を、同じく平成25年4月から、4週に1回に変更しますので、その空いた日を「小型家電・金属類」の回収に当てます。

対象品目

回収する対象品目は次のとおりです。

小型家電

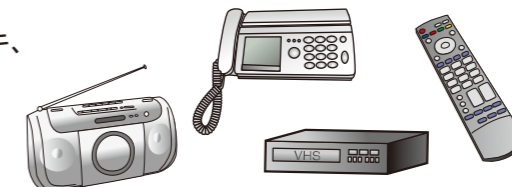
●小型電子機器

携帯電話、携帯プレーヤー(CDプレーヤー、MDプレーヤー、デジタルオーディオプレーヤー)、デジタルカメラ、ビデオカメラ、電子辞書、ICレコーダー、携帯型ゲーム機



●情報・通信・音響機器

ラジオ、CDデッキ、DVDデッキ、ビデオデッキ、ゲーム機、電話、時計、リモコン



●調理・生活家電

炊飯器、ホットプレート、トースター、電気ポット、ドライヤー、電気シェーバー、扇風機、アイロン、掃除機、電卓、電気コード



金属類

●食器・調理器具

スプーン、ナイフ、フォーク、なべ、やかん、フライパン、ホーローなべ、ホーローコップ、調理用鉄板、調理網、調理ざる



●生活用品

針金ハンガー、一斗缶、スコップ、ドライバー等の金属工具、金属棒、鉄アレイ



小型家電・金属類の資源物回収(無料)のお知らせ

